

計画に盛り込む新規・拡充施策（案）

1. 相談室の確保、整備

庁内の相談室の部屋数・環境面等の改善について関係部署と協議を図る。

2. SNS相談の導入検討

個々の状態に応じた相談方法の多様化を目指し、SNS相談も含めた相談手法を検討する。

3. 相談案内リーフレット、カードの作成

困った時に相談できる窓口があることを知ってもらうために、リーフレットやカードを作成し、多くの人が手に取りやすい効果的な場所に設置する。

4. 心理サポートの検討

心理的サポートが必要な人に対し、継続的にサポートができるよう、心理職からサポートが得られる仕組みを検討する。

5. 医療機関との連携

困難な問題を抱える女性の支援を行う中で、医療につなげる必要がある人や、対応に特に配慮を要する人への対応方法等について、精神科医等から助言いただけるような連携体制を構築する。

6. 通訳者の確保

外国籍の女性に対し、言葉が通じないことによる困難を解消し情報保障するために、通訳機器の活用も含めた通訳者の確保を行う。

7. 居住支援法人等との連携

部屋探しが難航している世帯に対し、居住支援法人等と連携し、住まい探しを支援する。

8. 連絡手段確保の検討

携帯電話などの通信手段を持っていない方に対し、部屋探しや就職活動において、連絡手段がないことにより行き詰ってしまう問題を解消するために、連絡手段の確保について検討する。

9. 支援調整会議の設置（広域化の検討）

困難な問題を抱える女性の支援に関わる支援のネットワーク構築することで、切れ目のない多様な支援ができるよう支援調整会議を設置する。広域的に支援を行い、状況に応じて柔軟な支援が行えるようにする。

10. 弁護士との連携

困難な問題を抱える女性の支援を行う中で、法的な観点からの確認が必要な方について、助言いただけるような弁護士との連携体制を構築する。

11. 相談員のメンタルケア

相談者から相談を受ける中で、相談員が直接的・間接的に傷つき影響を受けてしまうことに対して、相談員がメンタルケアを受けられる仕組みを整える。